

AL ベストティーチャー表彰制度の設計と効果に関する実践的研究 —山口大学・大学教育再生加速プログラム（YU-AP）の取組を中心に—

林 透

要旨

山口大学では、文部科学省・大学教育再生加速プログラム（AP）の一環として、アクティブ・ラーニング（AL）の全学的推進に取り組んでいる。この取組の重要な仕掛けとして、2015年度から導入したALポイント認定制度がある。当初は共通教育科目を中心とした試みであったが、2017年度からは専門教育科目を学士課程教育全体への拡充を進め、2018年度には、2019年度までの達成数値目標であるALポイント入力率70%を超える状況となっている。

山口大学・大学教育再生加速プログラム（YU-AP）では、ALの量的拡充だけでなく、質的充実を図るため、AL教育実践に特化したベストティーチャー表彰制度を創設した。ALベストティーチャー表彰制度は本学特有の制度であり、ALポイント認定制度を有効化する狙いがある。2015年度にALベストティーチャー表彰に関する制度設計を進め、関係規則の制定を行った。2016年11月には、前年度の授業実績を基に、厳正なる審査を経て、共通教育5科目を担当する教員（10名）がALベストティーチャーとして初めての表彰を受けた。ALベストティーチャー表彰制度では、当該功績を広く周知するとともに、本学教員のALに関する関心意欲の向上とAL実践の拡充をねらいとしている。

本稿では、ALベストティーチャー表彰の制度設計と評価プロセスの具体、さらには、当該表彰制度の効果や課題について考察する。

キーワード

アクティブ・ラーニング、ベストティーチャー、大学教育再生加速プログラム（AP）

1 はじめに

1.1 山口大学におけるAL推進

山口大学では、2014年度に採択された文部科学省・大学教育再生加速プログラム（AP）を契機に、学士課程教育におけるアクティブ・ラーニング（以下、AL）の充実を進めてきた。山口大学・大学教育再生加速プログラム（以下、YU-AP）が他機関に波及効果を与えた先駆的なモデルとして、「①ALポイント認定制度を通じたアクティブ・ラーニングの組織的推進」「②コモンループリック開発¹⁾」「学生協働を活かした事業推進²⁾」が挙げられる。このうち、特に、「AL

ポイント認定制度を通じたアクティブ・ラーニングの組織的推進」では、①シラバスにおける学修行動の可視化を通じたALポイント認定制度の共通教育・学部専門教育を含めた全学導入、②AL推進チームによるFD専門集団（FDコーディネータ）の形成を通じた教育実践への貢献、③教員にインセンティブを与えるALベストティーチャー表彰制度の制度設計・実施という循環システム（図1参照）を整備している点が優れており、特に、シラバス上において各授業科目におけるアクティブ・ラーニングの度合を可視化したALポイント認定制度の導入は先駆的であった。

他の AP 採択校をはじめ多くの高等教育機関の参考となり、同様の仕組みを導入する事例が拡充³⁾していった。また、アクティブ・ラーニングの教育的効果を検証することが重要課題となっているが、本学では、AL ベストティーチャー表彰制度を創設し、AL ポイントや学生授業評価などより AL 型授業を評価し、教員個人の教育力、さらには、大学全体の教育力⁴⁾の向上に寄与することを目指している。

本稿では、AL ベストティーチャー表彰の制度設計と評価プロセスの具体、さらには、当該表彰制度の効果や課題について考察する。

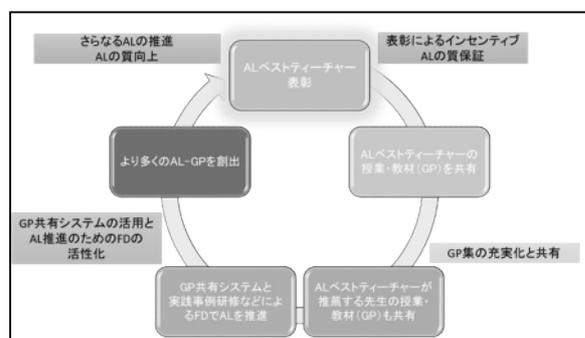


図 1 AL ベストティーチャー表彰と AL-GP (GP: グッドプラクティス (優れた事例)) の共有による AL 推進の好循環の概念図 (山口大学 YU-AP 推進室 2016b)

1.2 AL 推進に関する指標

山口大学では、シラバスに当該授業科目における AL の割合を明記した AL ポイント認定制度を 2015 年度から導入し、AL ポイント入力を基礎にして、学士課程教育における AL に関する指標を算出できる環境を整備している。

主な指標の経年変化は表 1 のとおりである。2015 年度から導入した AL ポイント認定制度を通して、学士課程教育全体での AL 型科目の拡充が順調に進み、2017 年度で 72.4%に達し、70.0%を超える状況にあるほか、より多くの教員が AL 型授業に携わり、かつ、より多くの学生が AL に関わるように

なっていることが分かる。

表 1 AL 推進に関する指標

指標	AL 型 授業科目率	AL 型授業科目 担当専任教員率	学生 1 人当たり AL 型授業受講科目数
2014 年度	13.6%	35.8%	2.4 科目
2015 年度	52.1%	73.1%	10.8 科目
2016 年度	65.1%	76.2%	13.5 科目
2017 年度	72.4%	83.0%	15.5 科目

アクティブ・ラーニングの授業実践が増加してくる中で、さらなる授業改善・充実を図る機会提供として、FD・SD ワークショップを各年度 3 回以上開催してきた。具体的には、大人数教室での AL 型授業の工夫、クリッカーや iPad などの ICT 機器を活用した AL 型授業の先進事例、PBL (Project-Based Learning) やサービスラーニングといった AL 型授業の設計や評価など、多種多様な形態をテーマにしたワークショップを提供し、教員によるより効果的かつ効率的なアクティブ・ラーニングの活用や学生の主体的な学びの促進に貢献している。なお、本 FD・SD ワークショップは学外に公開し、最近では高等学校教員や専門学校教員の参加が多数見られる。また、FD・SD ワークショップに参加した教職員・学生・ステークホルダー対象のアンケート調査を行い、ニーズの把握や事業の改善・充実に活かしている。

2 AL ベストティーチャー表彰制度の設計と審査

2.1 表彰制度の制度設計

AL ベストティーチャー表彰は、山口大学の共通教育における AL 実践に顕著な成果をあげた教員について、その功績を表彰するとともに広く周知し、併せて本学教員の意欲向上と AL の推進に資することを目的とする。さらに、AL による教育効果の共通理解や AL 授業実践のグッドプラクティスを共有で

きるシステム（教材・映像等）を構築することで、学内におけるAL実践の向上に資することが期待される。

AL ベストティーチャー表彰制度の設計に当たっては、学内外の既存の制度を調査し、参照した上で検討を進めた。学内においては、全学的な制度としての功績賞が存在するほか、工学部・医学部での部局ベースでの制度が存在する。

<功績賞>

本学の教育の質の向上、学生支援の充実及び業務運営の改善に資するため、優れた功績等を上げた者に対し、学長から功績賞を授与する。

●ベストティーチャー部門（教員）

●教育活動改善部門（職員又はグループ）

●管理運営業務改善部門（職員又はグループ）

選出の方法は推薦制度をとっており、選考方法は、選考委員会などが選考し、学長が決定する。

<工学部>

工学部では、2003 年度より教育改善に関する活動の一環として全ての専門授業において学生による授業評価を受け優れた授業に表彰を行っている。

【参照データ】

学生授業評価データ「医学系研究科：講義」（項目 4, 9, 10）

学生授業評価データ「医学系研究科：実験」（項目 4, 10, 11）

学生授業評価データ「工学部・理工学研究科：講義，実験」（項目 2, 9, 10）

<医学部>

【授業関連教育評価の理念・目的】（抜粋）

教育活動の状況や実効性を把握して、各教員の教育貢献度を評価し、教育に対する教員個人の自己改善を促すことで、山口大学医学部医学科における教育全般の改善への一助とする。

●授業貢献度評価—授業の負担度（貢献度）を点数化—

①医学科専門講義を 1 コマ行ったときの負担を“1”として、実習，他学科授業，役職等から負担コマ数を算出。

②授業の質（オンライン学生評価結果）を加味（質補正）。

●オンライン学生評価—授業の質を点数化

①学生の eYUME（山口大学医学部 医学教育総合電子システム）オンライン入力による“学生採点”。

②学生の授業への“出席率（回答率）”。

③教員が担当した“講義回数”。

以上の 3 つの指標を使用。

また、国内の他機関におけるベストティーチャー表彰制度については、教養教育・専門教育・大学院教育を含め、多くの大学での事例が存在する。その選出方法の具体を調査すると、「①学生による「授業評価アンケート」に基づき選出。「授業評価」を活用している事例の中で、具体的な項目が挙げられているのは、満足度と推薦の 2 項目」「②学生による推薦・投票。3 名連記の推薦や一人一票の投票がある」「③学内の表彰制度に基づき自己評価など活用して、総合的に評価し学長が選出」という三点の傾向が窺える。

【具体的取組事例】

宇都宮大学ベストレクチャー賞

京都大学経営管理大学院ベストティーチャー賞

群馬大学ベストティーチャー賞

神戸大学・全学共通教育ベストティーチャー賞

鳴門教育大学優秀教員表彰（ベストティーチャー賞）

山形大学教養教育ベストティーチャー賞・新人賞

横浜国立大学ベストティーチャー賞

札幌医科大学ベストティーチャー賞

杏林大学ベストティーチャー賞

中央大学法科大学院ベストティーチャー賞

東京未来大学ベストティーチャー賞

中村学園大学ベストティーチャー賞

法政大学・学生が選ぶベストティーチャー賞
早稲田大学・ティーチングアワード総長賞 ほか

さらに、海外の事例についても調査を行い、特に、カリフォルニア州立大学バークレー校の優秀教員表彰の選考基準（「Distinguished Teaching Award2015 Guidelines and Procedures」）を参考にした。同基準では、「①Nominating Letter（推薦書）、②Chronological List of Course Taught（授業実践リスト）、③Quantitative Summary and Comparison(学生授業評価結果概要及び比較データ)、④Grade Distribution Chart（成績分布）、⑤Raw Student Evaluation（学生授業評価自由記述ほか）、⑥Teaching Schedule（授業時間割）」の6指標が設定され、学生授業評価やシラバスだけでなく、成績分布の適切性を選考基準に掲げている点が特筆される。

以上のように、AL ベストティーチャー表彰制度の設計に関する事前調査を踏まえながら、2016年度約1年間をかけて、学内諸会議での検討・審議（表2参照）を経て、「山口大学アクティブ・ラーニングベストティーチャー表彰実施要項」（別紙参照）を制定した。

表2 「山口大学アクティブ・ラーニングベストティーチャー表彰実施要項」審議経過

日程	審議経過
2015年4月～	テーマIタスクフォースによる提案・検討
2015年10月	大学教育再生加速プログラム事業推進委員会
2015年11月	教学審議会
2015年12月	教学審議会(継続審議・了承)
2016年1月	部局長会議、教育研究評議会
2016年2月	教育研究評議会(継続審議・了承)

2.2 表彰制度の仕組み

「山口大学アクティブ・ラーニングベストティーチャー表彰実施要項」（別紙参照）に基づき、表彰制度の仕組みについて具体的に説明する。AL ベストティーチャー表彰の対象となる者は、授業科目（共通教育の授業科目をいい、国際総合科学部の授業科目のうち共通教育科目に相当する科目を含む。）を担当する全教員（表彰される年度に在職する者。非常勤講師を含む。）であって、かつ、表彰年度の直前の年度に本表彰制度によって表彰を受けていない者とする。

選考基準としては、シラバス及びALポイントの入力があり、かつ、原則として5名以上の受講者数を有する授業科目を対象とし、①「学生授業評価」に基づく指標、②「ALポイント認定制度」に基づく指標とともに、③適切な授業外学習時間が確保され、④「成績分布共有システム」に基づき適切な成績評価が行われていることを総合的に評価し選考する。「学生授業評価」に基づく指標では、達成度、理解度、満足度の合成得点から受講者数の影響を排除した得点を回帰分析により算出（以下「Z値」、詳細の算出式は別紙の実施要項第4条を参照）し、それをもとに「学生授業評価の高い授業」を確認する。

「ALポイント認定制度」に基づく指標では、ALポイントの平均値を用い、ALの度合いが高い授業であることを確認する。また、授業外学習時間の平均値を用い、適切な時間が確保されていることを確認する。さらに、「成績分布共有システム」に基づき、成績評価の適切性を確認する。以上により、ALの実践が適切に行われていることを評価し、ALベストティーチャー表彰とする。

ALベストティーチャーに関する審査のプロセスについては、まず、大学教育再生加速プログラム事業推進委員会の下に、大学教育センター長を座長に、事業推進委員会委員数名で組織された審査小委員会が設置される。

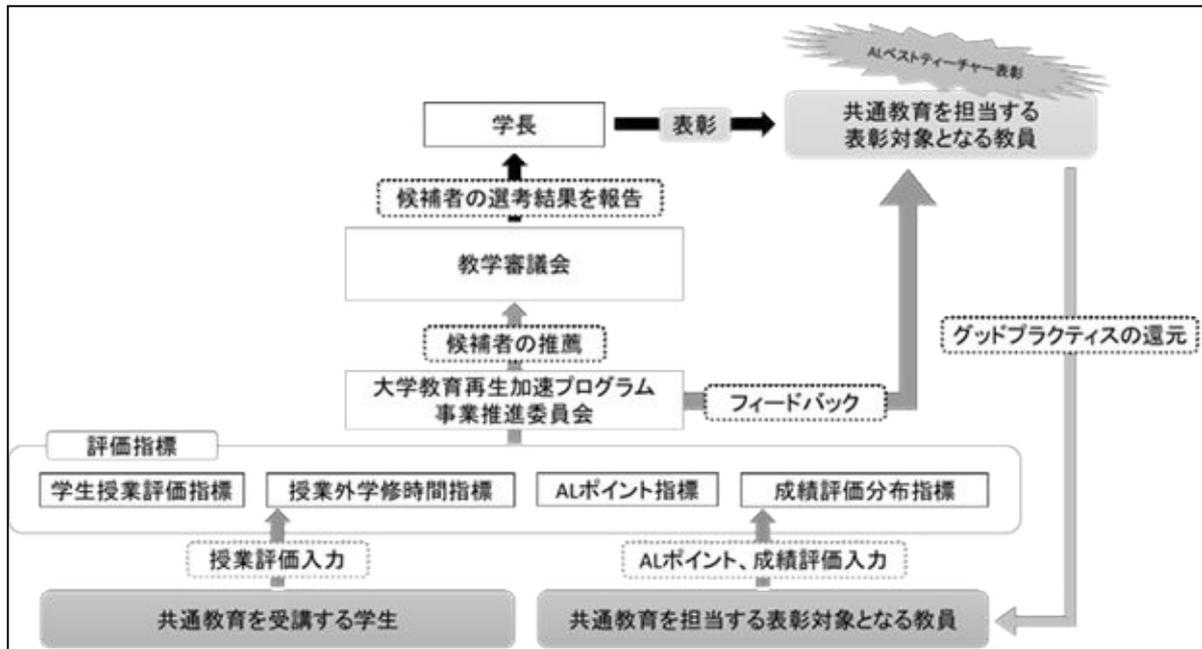


図 2 AL ベストティーチャー表彰制度のフロー概要図 (山口大学 YU-AP 推進室 2016a)

審査小委員会では、アクティブ・ラーニングベストティーチャー表彰実施要項の第4条に規定する各指標に基づき、高い評価を受けた授業科目を5科目以内で選定し、当該授業科目を担当した教員を候補者として大学教育再生加速プログラム事業推進委員会に推薦する。その後、教学審議会において、大学教育再生加速プログラム事業推進委員会の推薦に基づき候補者を選考し、学長に結果を報告する。最終的に、学長は、教学審議会の報告を受けて被表彰者を決定する(図2参照)。

2.3 表彰対象の具体

「山口大学アクティブ・ラーニングベストティーチャー表彰実施要項」第4条に規定する各指標に基づき、「ALポイント」、「授業外学修時間⁵⁾」が以下の6区分ごとに、共通教育科目全体の平均値以上かつ同一科目の平均値以上である科目が審査対象となる。2016年度及び2017年度における共通教育科目全体に対する審査対象科目数は以下のとおりであり、800程度の科目数から100程度の科目数に選別される(表3参照)。

表 3 科目区分ごとの審査対象科目数

共通教育科目区分	審査年度	審査対象科目	全科目
①講義 (基礎セミナー、山口と世界、情報リテラシー実習を除く。)	2016年度	42	448
	2017年度	27	473
②基礎セミナー	2016年度	11	37
	2017年度	7	43
③山口と世界	2016年度	11	38
	2017年度	12	43
④情報リテラシー演習	2016年度	13	32
	2017年度	11	21
⑤語学	2016年度	31	209
	2017年度	47	274
⑥演習・実験・実習	2016年度	5	45
	2017年度	6	44
計	2016年度	113	809
	2017年度	110	898

共通教育科目の科目区分「①講義(基礎セミナー、山口と世界、情報リテラシー演習を除く)」「②基礎セミナー」「③山口と世界」「④情報リテラシー演習」「⑤語学」「⑥演習・実験・実習」における審査3指標「ALポイント」、「学生授業評価の3要素(授業満足度・理解度・達成度)による算出値(Z値)」、「授業外学修時間」の状況を確認しておきたい。

まず、科目区分ごとの審査対象科目における3指標の平均値(2017年度)は表4のとおりであり、「①講義(基礎セミナー、山口

と世界、情報リテラシー演習を除く)」「④情報リテラシー演習」のALポイントやZ値が相対的に低く、「⑥演習・実験・実習」が相対的に高い。

表 4 科目区分ごとの審査対象科目における3指標の平均値(2017年度)

科目区分	Z値	授業外学修時間(分)	ALポイント
講義(基礎セミナー, 山口と世界, 情報リテラシー演習を除く)	12.52	97.62	6.58
基礎セミナー	13.46	108.64	7.16
山口と世界	13.97	98.99	7.22
情報リテラシー演習	12.77	103.70	5.56
語学	13.84	111.68	7.61
演習・実験・実習	13.44	147.86	9.03

さらに、2017年度の科目区分ごとの表彰対象科目のZ値と授業外学修時間に関する散布図は図3のとおりである。例えば、「①講義(基礎セミナー, 山口と世界, 情報リテラシー演習を除く)」と「⑥演習・実験・実習」では、それぞれの科目群での偏差などを考慮に入れながら総合的に評価するなど、審査の観点の改善充実を図ることが今後の課題である。

3 AL ベストティーチャー表彰制度の効果

AL ベストティーチャー表彰制度には、以下の二つの機能があり、【学長表彰】【Teaching & Learning Catalog 創刊】【模擬授業型ワークショップ企画】を通して、AL 推進を通じた組織変容を促している。

- (1) 優れたAL型授業を実践している教員個人を評価し、インセンティブを与えること。
- (2) 学内構成員に波及させることで、新しい組織文化を創り上げること。

3.1 学長表彰

共通教育におけるアクティブ・ラーニング(AL)の授業実践に顕著な成果をあげた教員を表彰する「AL ベストティーチャー表彰制度」に基づく第1回表彰式が2016年11月9日(水)に行われた。表彰式では、岡学長より、「ALに先生方が積極的に取り組み、成果を出していただいたことを大変頼もしく思う。これからも山口大学の教育力向上のため、ご協力いただきたい」との言葉が贈られ、表彰状が手渡された。その後、岡学長と授業での取組や様子について懇談が行われ、

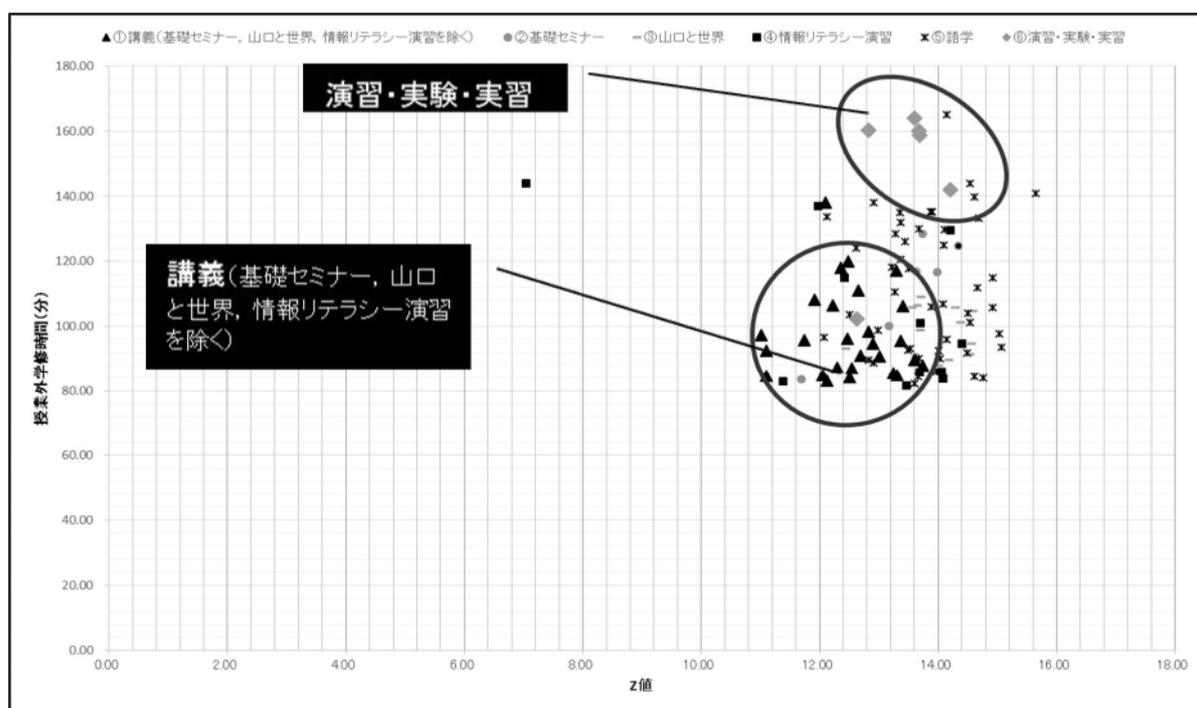


図 3 科目区分ごとの審査対象科目に関する散布図(2017年度)

受賞者の一人である上田真寿美 国際総合科学部教授は、「チーム単位の授業では、積極的な学生と、それについていこうとする学生に分かれる。このため、チーム単位での成績評価のみでなく、学生個人の頑張りが成績に反映されるよう評価している」と授業実践での課題とその対応について述べた。

2016 年度 YU-AP 事業外部評価委員会では、AL ベストティーチャー表彰について、「教員にインセンティブを与えることも大切であるが、それ以上に組織文化を変えること、ポジティブな組織文化に変えることがより大切である。そういう意味において、AL ベストティーチャーを閉ざされた部屋の中で行うのではなく、教職員全員が集まる場所で行うなど、大学組織や構成員に役立つ工夫を施していただきたい」との講評があり、2017 年度には部局長会議の場を利用して表彰することで、より多くの構成員に周知する取組を進めている。2016 年度表彰者（5 科目・10 名）、2017 年度表彰者（5 科目・14 名）の内訳は表 5・6 のとおりである。

表 5 2016 年度 AL ベストティーチャー

区分	授業科目名	所属・職名	氏名
講義 (基礎セミナー、山口と世界、情報リテラシー演習を除く。)	人間の発達と育成1	国際総合科学部・教授	上田 真寿美
基礎セミナー	基礎セミナー	経済学部・准教授	野村 淳一
山口と世界	山口と世界	国際総合科学部・教授	上田 真寿美
語学	English Speaking	非常勤講師	尊田 望
演習・実験・実習	物理学実験B	創成科学研究科・准教授	萩原 千聡
		創成科学研究科・准教授	瀬尾 健彦
		創成科学研究科・准教授	野田 淳二
		創成科学研究科・准教授	吉本 憲正
		創成科学研究科・助教	村田 卓也
		非常勤講師	増山 和子
非常勤講師	岸本 祐子		

表 6 2017 年度 AL ベストティーチャー

区分	授業科目名	所属・職名	氏名
基礎セミナー	基礎セミナー	創成科学研究科・准教授	井内 良仁
山口と世界	山口と世界	創成科学研究科・准教授	藤井 克彦
情報リテラシー演習	情報リテラシー演習	大学教育機構・講師	辻 多聞
語学	日本語IVB	創成科学研究科・教授	川俣 純
演習・実験・実習	生物学実験	国際総合科学部・助教	仁平 千香子
		創成科学研究科・助教	肥塚 崇男
		創成科学研究科・助教	横山 和平
		大学研究推進機構・教授	真野 純一
		創成科学研究科・教授	松井 健二
		創成科学研究科・助教	片岡 尚也
		創成科学研究科・教授	阿座上 弘行
		創成科学研究科・教授	内海 俊彦
		創成科学研究科・助教	高坂 智之
		創成科学研究科・教授	宮田 浩文

3.2 Teaching & Learning Catalog の創刊

YU-AP 事業では、学長表彰に留まらず、この貴重な AL ベストティーチャーの教育実践をアクティブ・ラーニングのグッドプラクティスとして蓄積することを進めており、教員の授業実践だけでなく、特色ある学生の学修を蓄積することを目的に、AL 型授業実践集『Teaching & Learning Catalog』(図 4 参照)を創刊した。本冊子の創刊を通して、他の教員のアクティブ・ラーニングの実践へのインセンティブとするとともに、実践に関して困難を抱えている他の教員のニーズに応えることや、学生の学びを改めて議論するきっかけになることを目指している。教職員研修会や学部 1 年次必修科目「知の広場」での配布・説明を行い、AL のグッドプラクティスを周知・共有に努めている。また、AL 型授業の教育効果測定に関連し、学生の「深い学び」との関わりを探究するエビデンスとして活用している。



図 4 『Teaching & Learning Catalog』 Vol. 1

この冊子では、「松下（2015）を参考に、AL ベストティーチャーの実践が学生のどのような「深い学び」を促すようなものだったのかを、「深い学習」「深い理解」「深い関与」といった軸によって捉えよう」（山口大学 YU-AP 推進室 2017b）と試みた。具体的には、「当該実践において特定のアクティブ・ラーニング的活動がどのような目的で取り入れられたのか、実施するにあたり留意すべき点は何か、学生の「深い学び」をどのように促していたのかなどの観点」（山口大学 YU-AP 推進室 2017b）から、その実践の詳細を明らかにしようとしている。2016 年度 AL ベストティーチャー表彰科目における AL の手法やねらいを『Teaching & Learning Catalog Vol.1』に基づき整理してみると表 7 のとおりとなる。

表 7 2016 年度 AL ベストティーチャー表彰科目における AL の手法及びねらい

表彰科目	AL の手法	AL のねらい
人間の発達と育成 1（行動科学 1）	●ロールプレイ ●レポート課題（宿題）	行動科学に関する基礎概念の習得
基礎セミナー	●自己紹介クイズ ●ワールドカフェ ●プレゼンテーション	コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力の育成
山口と世界	●グループワーク ●作成リーフレットのプレゼンテーション	テーマ探究，チームワークへの関与
語学（英語）	●単語ゲーム（ペアワーク） ●教科書 Q&A（宿題） コミュニケーションゲーム（グループワーク）	英語を「話す」「書く」ことへの興味関心，関与
実験（物理学実験）	●予習レポート 実験（ペアワーク） 実験レポート（宿題）	基礎となる「型」「見方」の習得

3.3 模擬授業型ワークショップの企画実施

YU-AP 事業では、過去 2 年間、AL 型授業に関する事例紹介を行ってきたが、事例紹介だけでは伝えられないコツや秘訣を伝える機会の提供を検討し、模擬授業型 FD・SD ワークショップを企画した。当該企画の立案の契機は、AL 型授業実践集『Teaching & Learning Catalog』作成過程における AL ベストティーチャーの先生方から取材にある。その素晴らしく、きめ細かい授業実践を、より多くの教職員の方々に体感していただき、大学全体の共有の財産としたいという思いで今回の FD・SD ワークショップ『アクティブ・ラーニング（AL）ベストティーチャー表彰記念 FD・SD ワークショップ～第 1 回 AL ベストティーチャーによる模擬授業～』が実現した。

2017 年 9 月 26 日（火）には、学内外から合計 52 名（学内 33 名（教職員 31 名，学生 2 名），学外 19 名（教職員 19 名））の参加者が集まり、本学吉田キャンパス共通教育棟 15 番教室（アクティブ・ラーニング教室）にて開催された。

模擬授業 Part1 では、上田 真寿美 山口大学国際総合科学部教授より、「深い学びにつなげるアクティブ・ラーニング型授業『山口と世界』」と題して、アクティブ・ラーニング型授業『山口と世界』初回の模擬授業を行っていただいた。授業のオリエンテーション時における学生との関係づくりを大切に、受講生全員の名前を読み上げて出席を確認した後、グループメンバー同士の自己紹介やチームづくりのポイントを説明された。このほか、授業の到達目標に関連して『山口と世界』コモンルーブリックの観点の説明や、グループごとの活動記録に対するフィードバック、さらに、中間発表や最終発表の評価のあり方などについて紹介があった。受講生役の参加者は、実際の授業での配布資料や成果物サンプルを手にしなが、意見交換を行った。

模擬授業 Part2 では、尊田 望 山口大学 非常勤講師より、「「英語が嫌い」から「英語が楽しい」に変えるアクティブ・ラーニング」と題して、アクティブ・ラーニング型授業『English Speaking』導入部分の模擬授業を行っていただいた。冒頭、授業設計の背景の説明があり、学習目標を設定して学ばせることに主眼を置いたシラバスと学習者が自らの学び方に沿って知識やスキルを習得していくことに主眼を置いたシラバスの 2 種類があることについて解説があった。その後、自己紹介演習、単語ゲーム、Q&A 演習、コミュニケーションゲームと、タイマーによる制限時間内のワークを小刻みに行いながら、教材を通して知っている単語を増やししながら、実際に英語を使って分かるようになる楽しさを実感させる授業を参加者一同が体感し、教室全体が活気ある雰囲気になっていった。最後に、教員は教え込むのではなく、学生の学修意欲を引き出すことに集中し、学生に気づきを与えるアクティブ・ラーニング型授業設計のポイントを力説された。

後半の質疑応答・対話のセッションでは、参加者に事前配布したダイアログシートに模擬授業を受講して感じた気づきや疑問点を記入していただいた後、グループごとに、短時間の意見交換を行った。その後、全体の質疑応答に展開し、大人数授業での学生からの意見の引き出し方、グループワークやプレゼンテーションの評価方法、探究型授業におけるテーマ設定や学生によるテーマ検討の指導方法、さらには、英語表現を楽しく学びながら定着に結び付ける指導方法や到達度の目安など、授業実践における具体的かつ詳細な意見交換があった。また、若手教員からはグループワークにおいてうまく行った事例を知りたいという声や高校教員からはルーブリックによる学習評価の適切性に関する意見など、実践に役立てたい、実践での課題解消に結び付けたいという参加者からの真剣な思いが伝

わってくるセッションとなった。

参加者からは「学習者の興味を呼び起こす」ための教員の関わり方、「真の学び」に結び付ける授業設計、配布資料の創意工夫など、AL 型授業に活かす気づきを得たとの感想が多く寄せられ、大きな反響があった。

『Teaching & Learning Catalog』という冊子以上に、AL 型授業運営の実際を体感し学び取りたいというニーズが高く、今回のような AL ベストティーチャーによる模擬授業の取組を継続的に進めていくこととしている。このようなインパクト自体が組織変容の一端と捉えることができる。

4 まとめと考察

YU-AP 事業では、約 4 年間の取組を通して、全学的な AL 推進に関する仕組みづくりを構築し、効果的な運用を行う環境を整えてきた。「AL ポイント認定制度」が全学的な AL 推進のためのエンジン機能であるとするれば、「AL ベストティーチャー表彰制度」は全学的な AL 推進をスパイラル状に展開するアクセラレーション機能を果たしていると言えよう。

「AL ベストティーチャー表彰制度」の運用 2 年目を終え、共通教育における AL 型授業科目に関する学生授業評価、AL ポイント、さらには、AL ベストティーチャーによる授業実践での AL 手法などの情報が蓄積されつつある。このような状況の中で、幾つかの課題や今後の方向性が生じている。

まず、「(1) 共通教育・AL 型授業科目の講義、語学、演習・実験・実習ごとの AL 実践の評価方法のあり方」である。表 4 及び図 3 で示したとおり、AL ベストティーチャー表彰審査を通して、講義科目群と演習・実験・実習科目群の間には授業科目の性質上、AL ポイントや授業外学習時間などに総合的な差異があり、これらの条件を考慮した AL 実践の評価方法のあり方を検討する必要があるように思われる。

次に、「(2) AL 型授業科目における AL 手法の情報収集を通じた体系的整理」である。表 7 で示した通り、AL ベストティーチャーを対象とした Teaching Catalog の作成を通して、各教員が採用している AL 手法やねらいに関する情報が蓄積されるため、山口大学において実践されている、分野ごとに実践されている、AL 型授業実践の体系的整理を行っていくことが有用と考えている。

最後に、「(3) 学士課程教育・専門科目における AL 実践の情報収集及び分析」である。AL ベストティーチャー表彰制度を通して蓄積される質的・量的データの対象は原則として共通教育科目に限られるため、情報収集をさらに派生させながら、専門科目における AL 実践の分析を進めていく必要がある。

最後に、YU-AP 事業では、AL ポイント入力率などをただ向上させることを目的とするのではなく、AL を取り入れた実質的な教育・学修環境を組織文化として定着させることを目指している。すなわち、AL ベストティーチャー表彰制度を通して、優れた AL 型授業を実践している教員個人を評価し、インセンティブを与えることだけでなく、学内構成員に波及させることで、新しい組織文化を創り上げることが大切である。その仕掛けとして、AL 型授業実践集『Teaching & Learning Catalog』や AL ベストティーチャーによる模擬授業体験型ワークショップが有効であり、継続的な実施と検証に努めていきたい。

(大学教育センター 准教授)

【参考文献】

中央教育審議会,2012,『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて(答申)』
中央教育審議会大学分科会制度・教育改革ワーキンググループ(2017)「情報公開及

び学修成果の可視化に関する取組について」(2017.8.9, 第2回 WG 資料2)
松下佳代・京都大学高等教育研究開発推進センター編著(2015)『ディープ・アクティブラーニングー大学授業を深化させるためにー』勁草書房
溝上慎一(2014)『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』東信堂
中井俊樹編著(2015)『シリーズ 大学の教授法 3 アクティブラーニング』玉川大学出版部
UNIVERSITY OF CALIFORNIA, BERKELEY(2015) Distinguished Teaching Award 2015, Guidelines and Procedures, Committee on Teaching, Berkeley Division of the Academic Senate, University of California
山口大学 YU-AP 推進室(2015a)『山口大学・大学教育再生加速プログラム(YU-AP) アニュアルレポート 2014』
山口大学 YU-AP 推進室(2015b)『AL(アクティブ・ラーニング)ポイント認定制度 マニュアル【教員用】【学生用】』
山口大学 YU-AP 推進室(2016a)「アクティブ・ラーニングベストティーチャー表彰制度設計について」2016年2月9日第153回山口大学教育研究評議会資料
山口大学 YU-AP 推進室(2016b)『山口大学・大学教育再生加速プログラム(YU-AP) アニュアルレポート 2015』
山口大学 YU-AP 推進室(2016c)『ルーブリックハンドブック』
山口大学 YU-AP 推進室(2017a)『山口大学・大学教育再生加速プログラム(YU-AP) アニュアルレポート 2016』
山口大学 YU-AP 推進室(2017b)『Teaching & Learning Catalog Vol.1』

【注】

1) 「コモンルーブリック開発」では、AP 事業採択期と前後して、2013 年度に導入された課題探究型初年次教育の AL 型科目「山口と世界」のコモンルーブリックを 10 数名の授業担当教員で 1 年間をかけて作成し、授業実践や成績評価に活かす取組を行い、当該取組で得られた知見をルーブリックハンドブックとしてまとめた。2013～2014 年度当時において、アクティブ・ラーニングによるパフォーマンス評価のツールとして推奨されたルーブリックの組織的活用の実践事例が少ない状況において、先駆的取組として、多くの機関の参考となった。

2) 「学生協働を活かした事業推進」では、AP 事業採択以前から取り組んでいた学生参画型 FD 活動をさらに発展させ、AP 事業における学生スタッフを配置し、学生の声を活かした教育改善・学習支援充実に着手し、他機関の参考となった。2012 年度の中央教育審議会・質的転換答申を通して、大学教育におけるアクティブ・ラーニングの必要性が示されて以降、各大学でアクティブ・ラーニング導入の取組が進んだ。大学教育におけるアクティブ・ラーニングが与えた大きな影響の一つとして、Teaching 重視から Learning 重視への価値転換を通じた学習者中心の考え方が広がったことが挙げられる。学習者中心の考え方の広がりには、各大学において学生協働を取り入れた教育・学修改善（学生参画型 FD，SCOT（Students Consulting on Teaching），ピアサポートなど）を導入・充実する結果に結びついた。特に、AP 採択校では、学生協働による教育改善や事業運営の取組が共通的に見られるようになった。

3) 授業科目における AL の度合をシラバスに明示する取組は、近年、AP 事業採択校である芝浦工業大学、長崎大学ほか多くの大学が導入または導入を検討している。

4) 中央教育審議会大学分科会制度・教育改革ワーキンググループでは、地域社会・企業等に対する説明責任の確保・向上のため、大学全体の教育成果の可視化の取組を促進する必要性が指摘されており、大学教育再生加速プログラム（AP）における指標例がリストアップされており、大学の教育力を示すものとして、「ベスト・ティーチャー賞授与数」が掲載されている。

5) 「授業外学修時間」については、学生授業評価において、当該授業における 1 週間当たりの授業外学修時間を 5 件法にて設問している。5 件法による結果を時間換算している。

山口大学アクティブ・ラーニングベストティーチャー表彰実施要項

(目的)

第1条 この要項は、山口大学の共通教育におけるアクティブ・ラーニング（以下「AL」という。）実践に顕著な成果をあげた教員について、その功績を表彰するとともに広く周知し、併せて本学教員の意欲向上とALの推進に資することを目的とする。

(名称)

第2条 表彰の名称は、山口大学ALベストティーチャー賞（以下「ALベストティーチャー賞」という。）とする。

2 ALベストティーチャー賞の英語名称は、「YU Award for AL Excellence in Teaching」とする。

(表彰対象者)

第3条 表彰対象者は、授業科目（共通教育の授業科目をいい、国際総合科学部の授業科目のうち共通教育科目に相当する科目を含む。以下同じ。）を担当する全教員（表彰される年度に在職する者。非常勤講師を含む。）であって、かつ、表彰される年度の直前の年度に本表彰制度による表彰を受けていない者とする。

(選考基準)

第4条 ALベストティーチャー賞は、シラバス及びALポイントの入力があり、かつ、原則として5名以上の受講者を有する授業科目を対象とし、次の各号の指標に基づく総合的な評価によって選考する。

(1) 「学生授業評価」に基づき、次の方法により算出された指標により「学生授業評価の高い授業」を行っている判断されること。

ア 受講者数をXとする。

イ 「学生授業評価質問項目」のうち、項目8、9及び10（演習・実験・実習科目では9、10及び11）の各平均点の和をYとする。

ウ 当該母集団から回帰式を求め、その傾きを $-a$ とする。

エ 各授業科目に対して $Z = a * X + Y$ を計算し、上位10%を「学生授業評価の高い授業」とする。

(2) 「ALポイント認定制度」に基づき、ALの度合いが高い授業（ALポイントが共通教育科目全体の平均値以上であること及びALポイントが同一科目他クラスの平均値以上であること。）を行っていること。

(3) 「学生授業評価」に基づき、適切な授業外学修時間（授業外学修時間の値が共通教育科目全体の平均値以上であること及び授業外学修時間の値が同一科目他クラスの平均値以上であること。）が実施されていること。

(4) 「成績分布共有システム」に基づき、成績評価が同一科目他クラスと比して、極端な乖離がなく、適切な成績評価が行われていること。

2 複数の授業科目を担当している場合は、前項の指標に基づき最も高い評価を受けた授業科目をALベストティーチャー賞の対象科目とする。

(候補者の推薦)

第5条 大学教育再生加速プログラム事業推進委員会は、前条の選考基準により高い評価を受けた授業科目を5科目以内で選定し、当該授業科目を担当した教員を候補者として教学審議会に推薦するものとする。

(候補者の選考)

第6条 教学審議会は前条の推薦に基づき候補者を選考し、学長に報告するものとする。

(被表彰者の決定)

第7条 学長は、前条の報告に基づき、被表彰者を決定するものとする。

(表彰状等の授与)

第8条 学長は、被表彰者に対して表彰状等を授与する。

(事務)

第9条 表彰に関する事務は、学生支援部教育支援課において処理する。

附 則

この要項は、平成28年4月1日から施行する。